

Q

仕事が忙しいという理由で、 辞退はできますか？



A ご自身の不在により著しい損害が生じる可能性があるとして認められれば、辞退可能です。

仕事が忙しいというだけの理由では、辞退はできないことになっています。ただし、とても重要な仕事があり、ご自身が処理しなければ、著しい損害が生じると裁判所が認めた場合には、辞退が認められることになっています。

お父さん
いなくなっても
大丈夫！

